

医療法人 円会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、次のとおり行動計画を策定する。

【計画期間】 令和4年4月1日～令和6年2月28日

【目 標】 全職員の1か月当たり平均残業時間を15時間以内とする。

【実施時期・取組内容】

- ・令和4年4月～ 残業時間と人員の不足状況を把握して、必要な人員数の採用に努める。
- ・令和4年4月～ 夜間・休日の時間外労働に対して、代休が取得できるように部署内で人員の調整を行う。